産業厚生建設委員会会議録（令和８年６月18日）

出席委員　　水橋委員長　髙川副委員長　安達委員　竹原委員　岩城委員　上田委員
古沢委員

欠席委員　　なし

説明のため出席した者　　水野市長　柿沢副市長　石川健康福祉部長　長崎産業民生部長　北島建設部長　牧田福祉課長　荒俣上下水道課長　岩田医療保健課長　永田高齢介護課長　横田市民課長　櫻井商工企画課長　川口水産観光課長　北野農林課長　西村建設課長　高村生活環境課主幹　宮島都市計画課主幹

参考人　武田茂氏

職務のため出席した事務局職員　　石井局長　佐藤係長

午前10時00分開会

水橋委員長　ただいまから、令和８年６月滑川市議会定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第１、会議録署名委員の指名をいたします。

竹原正人委員、岩城晶巳委員にお願いいたします。

日程第２、付託案件の審査に入ります。

初めに、陳情第１号　陳情書について、陳情者から趣旨説明を行います。

本日は、陳情書を提出された武田茂さんにお越しいただいております。

それでは、趣旨の説明をお願いします。時間は10分以内でお願いいたします。

武田参考人　武田です。今日はよろしくお願いします。

私、楽器の練習で富山のスタジオとか魚津のスタジオを利用しているんですけど、メリカさんにある料金表を見てちょっと疑問に思ったので、今日はその高い料金について少し言わせてもらいます。

皆さんご存じだとは思うんですけど、魚津の天神山、以前、新川音楽短期大学だったか、行政の支援を受けてそういう音楽学校があったんですけど、今現在は民間でほかの学校の未来高校が管轄しているみたいなんですけど、今、実際に魚津のスタジオは民間

経営であるにもかかわらず、ここに書いてある富山のスタジオの料金と全く同じなんですね。

その魚津のスタジオの例を言わせてもらえれば、ちらっと聞いた話なんですけど、赤字で厳しいんですけど、富山のスタジオと同じ料金でやっておられるので、私も感心して、ここで何とかお願いしたいと思っております。

滑川は滑川の行政というか財政事情、台所事情はあるとは思うんですけど、せめて魚津、富山市の料金レベルに持っていかせてもらえれば、利用者としてはありがたいし使いやすいと、利便性があると感じております。

富山もなんですけど、魚津は今現在、民間経営なんですけど、財政が厳しい状況でスタジオを運営しておられることを考えると、滑川も魚津、富山市と同じ料金にしていただければありがたいですということです。

以上です。

水橋委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの趣旨の説明について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

上田委員　大体この施設は、私が進んで入れたピアノです。これを入れたのは私です。でありますが、ここは指定管理者みたいのを置いたために、いろんな面で料金を取るという制度になりましたが、私の発想は、皆さんにただで楽しんでいただきたいという発想でメリカの中身の構想を組み立てていったわけです。

市民が楽しみ、そして滑川高校がそこにあるものですから、高校生も自由に楽しんでいってくれると、交流人口が増えるのもかかって、滑川の活性化のためになるだろうという考えであったということをちょっとここでしゃべらせてもらいました。

以上です。

水橋委員長　ほかの委員の皆さんはありますか。

岩城委員　私、昨日、富山のほうの施設を見に行ってきました。

富山の施設も魚津の施設も、芸術に特化した建物であると思います。ところが、滑川市のメリカは、出足は防災の施設、そしてまた子どもの学習施設、そして子どもの遊び場、料理教室、学習会みたいなところもあるという施設の中で、いろいろと料金を頂いておるという形であります。

出足のところの発想ちゃおかしいけども、が全然違うという形なのではないかなとい

う中で、現実的にお金がちょっと高いという話でありましたけども、昨日話を聞いておりましたら、こういう施設は富山市では造ったけども、県内みんなから来ていただきたいために、市外の方は２割増しという形にしておりますという形でなっておりました。そういう中から、基準はどういうふうにしてあの料金をつくられたのか分かりませんけども、適切ではないのかなという気が私はいたします。

以上。

水橋委員長　ほかにご意見はございませんか。

安達委員　先日もちらっとお話ししたんですけど、メリカと富山のほうの添付資料を確認させていただいた中で、使われる面積等々も、メリカのほうは55.26平米、富山のほうは14平米とか21平米と、大きさも多少滑川のほうが大きいということもありますし、そこら辺も考慮した上の値段の配分じゃないかなというふうに見させていただいておりますので、そこら辺もまたちょっとご理解をいただければなという思いでございます。

岩城委員　もう一つ。富山の施設は、壁が吸音施設、吸音になっています。だから、廊下には音が聞こえるわけやちゃね。滑川は防音という形になっておると思います。部屋の大きさも、今言われたように、小さい部屋、25ほどあるのかな。あと、芸術の練習をするところ、絵画を練習するところ、書道とかそういうふうなところになっておったということだけを、施設の中ではそういうがになっておるなということだけをちょっと知らせておきます。

水橋委員長　ほかにご意見ございますか。

（質疑する者なし）

水橋委員長　では、ないようでしたら、以上で陳情者の趣旨説明を終了いたします。

次に、陳情第１号について、当局の見解・意見をお聞かせください。

櫻井商工企画課長。

櫻井商工企画課長　よろしくお願いします。

陳情者様の今述べられた魚津の施設、新川学びの森天神山交流館のことだと思うんですけど、そちらは今手元に資料はないんですけど、陳情者様から事前に出されている情報では富山市の施設とありまして、その富山市の富山市民芸術創造センターについてちょっと調べたことを含めて、意見を述べさせていただきたいと思います。

富山市民芸術創造センターは、富山市舞台芸術パーク条例によって設置されている施設でございます。

この条例の第１条の目的には、この条例は舞台芸術の創作及び教育、研究に関する新たな文化環境を創造し、もって市民の芸術文化活動の振興に寄与することを目的とすると規定されております。

舞台芸術の創作及び教育、研究には、一般的になんですけど、恐らく継続的な練習が必要であり、時間が多分にかかるものであると考えております。

であることからして、この施設は、芸術文化活動の振興に寄与することを目的に、低廉な料金、低めの料金を設定して運営されているものと考えております。

そのほか、この富山市民芸術創造センターのホームページを見ましたところ、利用案内には、芸術分野（音楽・舞踊・演劇・美術等）の創作、練習、発表以外の目的では使用できませんとホームページに記載されておりました。

続きまして、もう一方の中滑川複合施設メリカでございます。

中滑川複合施設の設置及び管理に関する条例によりまして、こちらは設置されております。

第１条の設置というところには、市民の生命と暮らしを守るため、災害時における避難施設として活用するとともに、まちなかにおけるにぎわいの創出と交流人口の拡大を図るため、中滑川複合施設を設置すると規定されております。

その中の施設、防音スタジオは、まちなかにおけるにぎわいの創出と交流人口の拡大を図るために設置している貸し部屋の一つであります。

メリカのホームページにおきましては、この防音スタジオ部屋の説明には、楽器の演奏やバンドの練習のほか、ユーチューブや動画の収録、少人数でカラオケ大会といった利用ができるという紹介がされておりまして、富山市民芸術創造センターでは利用できない活動もメリカではできることとなっております。

陳情者様のご意見は、使う側としてはなるべく低い額で使えるという、そういったご意見は理解できるものなのですが、施設ごとに設置の目的や利用方法が異なり、料金設定の背景も異なること、施設運営に係る収支や自治体の財政状況も異なるものでございますから、メリカにおいては現行料金が適切ではないかと考えております。

以上です。

水橋委員長　では、ただいまの説明について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

上田委員　いずれにしても、私が言ったように、最初は初歩の音楽好きの子たちがテケテ

ケテケやってくれる、オーディオで楽しむ、そういうことを目的にあの部屋を造ったわけです。でありますが、そうなると、今来られた方にちょっと申し訳ないんだけど、バンドみたいなのが対象じゃなくて、音楽の入り口の部分での子どもたちの楽しい場所にしたいというのが目的でありましたので、その点も考慮しながらこの問題を進めてもらいたいと、このように思っています。

水橋委員長　ほかにございますか。

古沢委員　うまく言えないんですが、今、指定管理者が管理しておられるということですね。さっき、そもそもの設立の目的が違うという話でしたけども、指定管理者との協議の中で現行の料金体制を検討するという余地はないということなんでしょうか。

櫻井商工企画課長　この陳情があるよと、受けた後に指定管理者のほうと意見交換しまして、この施設の使用料といいますか、貸し部屋について高いから引き下げてくれとかという要望は、直接メリカの指定管理者のほうには意見はいただいていないということは伺いました。

メリカのほうでどう考えていますかということも過去に意見交換したことがあるんですけど、そのときは、今後、物価上昇とか物価高騰とかがどんどん広がって、賃金も上昇することになれば、施設の運営がもし苦しくなるようだったら、やっぱり逆に使用料とかを上げることも考えなきゃなというような意見を述べられたこともあります。ただ、今現状としては引下げも引上げも特に必要ないかなということで意見交換はしております。

ですので、現状、これを受けてすぐ検討しますかといいますと、検討する余地はないかといいますと、検討するぐらいならというか。ただ、今現状としては特に必要性は感じていないところでございます。

古沢委員　私も実態をよく知らないんですけど、今話題になっている部屋は、稼働率ということからいうと、どれくらい利用されているものなんでしょう。データはありますか。

櫻井商工企画課長　令和７年度の稼働率とかというのは拾い出していないので申し上げられないんですけど、４月時点での稼働率で言いますと大体20％程度で、５月時点では33％ぐらいの利用率。だから、20％から40％の間で稼働率というのは推移、上下しているのかなと考えております。

水橋委員長　ほかにご意見はございますか。

竹原委員　今の稼働率の話ですけど、やっぱり指定管理者に今後の料金改定だとかも余地

はあってもいいと思うんですよ。上げる、下げるという議論はあっていいと思うので、何で使われないかということは、高いから使われないのか、都合悪いから使われないのか、その稼働率を上げるにはどうしたらいいかという民間的な発想も取り入れながら、すぐ上げ下げするのではなくて、今後の取組として話合いの場は私は必要だと思っています。

ただ今日、陳情者から安くしてくださいと言われたから、はい、そうですという話でもないので、今の当局の答弁では、上げ下げもせず、そのまま現状維持ということでありますから、やはり施設の全体の稼働率、各部屋の使われ度合いを見極めて、また数年に一度、物価高騰もありますから、料金改定の何かしらのアクションは私は起こしてほしいなと思っています。

以上です。

櫻井商工企画課長　今後について、料金改定について全くしないということは申し上げたつもりはございませんでしたが、今後、竹原委員さんおっしゃられるとおり物価高騰もございますので、あとは使いやすい料金と、そのバランスについて指定管理者と一緒に考えていきたいと思います。

水橋委員長　ほかにご意見はございますか。

安達委員　一つ確認したいがですけど、先ほどちょっと言った中で、面積のことを言ったんですけど、メリカの場合、資料があるんですけど、ドラム、ピアノとかは無料で使わせてあげるというふうになっておるんですよね。

櫻井商工企画課長　ドラムやピアノは、ご寄附いただいたり貸していただいたりしているものもあります。そちらについては利用料金は取っていないものでございます。

安達委員　そういったようなこともちょっと宣伝不足といいますか、そういったようなところもあると思うので、ほか、先ほど言いましたように、富山市の場合はピアノ１日400円とか200円とかというふうな単価も出ていますので、面積等々、そういう無料で使っていただくものも含めて、また指定管理者さんと話しながら、それが適当なのかどうなのか意見交換されればいいかなと思います。

以上です。

水橋委員長　ほかにご意見ございますか。

（質疑する者なし）

水橋委員長　それでは、ないようでしたら以上で質疑を終わります。

この後、委員間での協議を行いますので、委員の方は第１委員会室へ移動願います。

陳情者及び当局の方は、このまま大会議室でお待ちいただきますようお願いいたします。

午前10時23分休憩

（委員、第１委員会室へ移動）

（休憩中）

水橋委員長　それでは、陳情第１号について、委員間での協議を始めます。

委員の皆さんにお知らせいたします。滑川市議会基本条例第11条において、議会は、議員による言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由討議により、議論を尽くし合意形成に努めなければならないと定めております。

最終的な賛否は委員一人一人の判断となりますが、基本条例の趣旨も踏まえた上で、議論を尽くしていただければと思います。

それでは、ご意見のある委員は、挙手の上、発言願います。

上田委員　繰り返しになりますが、あそこの中滑川駅という特性を生かして、若者たちがにぎやかな放課後の場所になると。学習も、交流プラザにあるように、高校生も使えますが中学生も使っています。広く使う、たくさんの人が使う、手軽に使う、そういう場にしたいと思っていたんですが、指定管理者という制度を設けたために、料金がその分だけ上がっていると思っています。

職員で管理運用できないか。そうすると、ただでやれないこともない。深くそこのあたりは考慮しないといけないと思っています。

何でもかんでも指定管理者にしたら、料金を取るということになったものですから、びっくりしています、私。あそこの構想は、職員もその企画を一緒に考えていた施設でありまして、私一人ではありません。その部分の声を聞きながら、奥深い、幅の広い考えで、若者がにぎわう中滑川駅、メリカということを考えていただきたいと、このように思っています。

それから、朝市の問題も、これもＪＡアルプスが出ていってくれという話であったのに、ここへ入れることにしています。

これもやっぱり消費者が喜ぶ、これは間違いなくうまくいっているんじゃないかと、このようにも思っています。

それから、あそこの施設は、ちょっとこの枠を離れると思いますが、北信越の市長会、

議長会に３階はちょうど席が取れるような面積にして設計した施設であるということを皆さんは覚えておってください。65市の北信越市長会ができる。議長と付添いの人、それから報道が少し入るとあの部屋で十分です。

それから、いろんな部屋がありますが、北信越市長会、議長会でありますと、小部屋も同時に使えばあそこでできると。ところが、当局は体育館でやると、何かおかしなことを言っている。このあたりも、ちょっと狂っておるのではなかろうかと、そんなふうな感覚を持っています。

以上。

水橋委員長　じゃ、ちょっと時間もないので、竹原委員、いかがですか。

竹原委員　私、先ほど述べたとおりで、陳情者の趣旨は十分理解はしています。ただ、類似した、いわゆる防音設備のあるところではなくて、市内各有料施設と言われるところも、当然、ここの部屋だけ下げるとなれば、ほかも下げざるを得なくなるということもありますから、やはり慎重にこれは考えていただいて、利用者目線で言うと、１時間幾らというのがいいのか、１人幾らがいいのか、そういった料金設定の在り方も検討するのもいいのかなと。

多分、今の陳情者はお一人で使われるのに、ある意味、広々としたスペースで、結局は富山市の４倍以上の金額が発生しているということで、これが団体で使う、５人、10人で使うとなると、１人頭で計算すると極めて安くなるという計算にもなりますので、使い方で料金設定を変えるだとか、そういうことも指定管理者側と話をして、料金の改定を行われたらどうかなと思います。

ただ、先ほど上田委員が言われたように、当初は無料でといいますか、市民の皆さんに使っていただきたいというあれもありました。ただ、指定管理者にしたばっかりにお金が発生する。これは致し方のないことなので、今後この複合施設を、また市の庁舎の複合施設という話もありますので、メリカもいずれは複合化ということで、何かしらの市の機能を持たせるとなれば、当然そこには職員が行きますので、今後の指定管理の在り方も検討の余地があるんじゃないかなと思っています。

上田委員　何団体ぐらい使っておるがかのう。

竹原委員　稼働率でいうと今の話……

上田委員　今日来た人のほかに、どういう人たちが使っておるか知りたいね。特定の者だけがはまってるんだったらちょっと問題だぞ。

安達委員　あそこは私も実は講義の練習とかで利用したことはあります。例えばプロジェクターを使ったり、パソコンを持っていったりして、そこで何時間もやったことがありますけど、広いは広いので、例えば今、竹原委員言われたように、１人で使って、例えば千幾らとか、そういうふうな値段を言われたら、ん？　と思うこともあるんだろうと思うんだけど、指定管理という中で、やっぱりお金が発生していくというのも事実なんだろうと。

また今後、市全体として貸しスペースをどのような料金体制にしていけば一番いいのか、そこら辺も議論していけば、今後、解決方向には向かうんだろうと思います。

以上です。

岩城委員　私もさっき言ったように、施設的には、富山と魚津の施設から見れば、最初の目的が全然違っておりますから、ここはいろいろな混合的な施設であります。そしてまた指定管理制度もあるということになれば、陳情があったから、ほいと言って下げるというのも、これもちょっといかがなものかという感じでございます。

あと、これはこれからどういうふうになっていくかは分からないけども、そこらあたりの指定を外すことになったりしていけば、またいろいろな料金体系もあるということでありますので、現状ではこのままでいいのかなと思います。

古沢委員　皆さんからいろいろ話があったとおりで、上田委員からもあったとおりで、滑川市が基本的には、指定管理者がいるとはいえ、行政がつくった施設ということから言えば、滑川市民の利用がなるべくハードルが低いようにしてもらいたいという思いはありますね。

現状、指定管理者制度を取っていて、まだ期間が残っているはず、いつまでだったか忘れましたけど、なので、指定管理者抜きに話をするわけにはいかないと思うので、さっきの稼働率の話もありましたけれど、どんなグループ、団体が使っているのか知りたいという話もありましたけど、私も同じように思いますね。

そういうことから言うと、指定管理者との間で協議をしていただいて、宣伝が下手なのかどうなのかよく分からんけど、もっと利用するためのハードルが低くなるように、稼働率もできることなら上げてもらうような協議を指定管理者との間でしてもらいたいと思っています。

以上です。

髙川副委員長　ここにも料金設定が書いてありますけど､防音スタジオ､フリースペース、

キッズコーナー、みんな金額一緒になっているんですよ。

そういうことから考えると、防音スタジオだけどうにかすると全部に影響してきますし、今はこういった感じで少し進めてもらうのと、さっき曖昧な検討がどうのこうのと言っていましたけど、これだけ陳情を出してもらったので、この後必ず検討はされるものだと思っています。

もう一つ、幾つか調べたら、ここの使われた例、昨日ちょっと聞いたんですけど、当然、楽器の練習もされるし、ユーチューブを撮る人がそこでやったりだとか、変わった例で言ったら、幼稚園の発表会におじいちゃん、おばあちゃんが来れなかった場合に、そこをその家族で貸し切って、おじいちゃん、おばあちゃんの前でもう一回子どもをそこで躍らせたというのもやったみたいで、いろんな使い方はできると思うがですよ。もっとやっぱり宣伝してもらうがと、考えていけば。あそこはどうしても入り口が機械室のようにしか見えないので、中はこうなっておるよというようなものとかを貼れば、もうちょっと利用されるのではないかなと思います。

古沢委員　今紹介されたような使い方もできるということをほとんどの人は知らんやろという気が、今聞いてそう思ったので、そういうことも含めてと思いますね。

竹原委員　先ほどカラオケにも使えるとかという話でしたけど、使い方はいろんなやり方があると思いますので、やっぱり滑川市の子どもたちが気軽に使える、強いて言うと、未来のバンドマンと言えばいいかね。プロを目指すような子どもがもし仮にいるとするならば、そこの施設を例えば週に１回、何時から何時まで毎週借りたいから割安にしてくれとか、そういうのも含めて私はやるべきじゃないかなと。

極力、大人からはお金は取ってもいいんですけど、子どもたちが夢を持って、エレキギターなのかドラムなのか、それぞれパートは違うと思うんですけど、プロを目指して頑張りたい子どもたちがもしいるのであれば、そこは格安でしてあげてもいいのかなと思っています。１時間幾らとか２時間幾らとかではなくて、コンスタントにこの時間、毎週何曜日、この時間からこの時間はプロを目指していますとなったら３割引いてあげっちゃとか、そういった設定もあってもいいがかなと。

古沢委員　今思い出した。さっきの富山市のあれを見たら、学生半額となっていた。一人一人の料金なのか、そこは分からないけど。

竹原委員　大人でも産業大学だと言われれば学生扱いになるがかもしれんし。

水橋委員長　それでは、まだまだ意見が出てくるとは思うんですけども、以上で委員会の

協議を終結いたします。

なお、この協議では、採決時の項目についても各委員のご意見を伺いたいと思います。

陳情の採決の際に、採択か不採択かの２択とするか、もしくは趣旨採択を選択肢に含めることとするかについて、また、趣旨採択とする場合、その理由についてご意見をお願いします。

どちらがよろしいでしょうか。

竹原委員　趣旨採択も採択もこの場合は一緒じゃないかなと、中身的には。

水橋委員長　そうですね。

竹原委員　要は、結局料金を何とかしてくれという陳情なので。

岩城委員　趣旨で言っておってちゃ、ちょっと意味ないがやちゃ。

竹原委員　趣旨も何もない。

岩城委員　２つ、１つにしておけばいいがないがか。

水橋委員長　そしたら、二択で、採択か不採択で。

岩城委員　それしかないちゃ。

竹原委員　採択して、当局側に何とかしてくれと言うだけの話だから。不採択なら門前払いで。

岩城委員　趣旨はないちゃ。

水橋委員長　それでは、採決においては、採択か不採択の二択といたします。

それでは、この後、大会議室に移動をお願いします。採決の準備が整い次第、委員会を再開いたします。

午前10時37分再開

水橋委員長　それでは、委員会を再開いたします。

これより陳情第１号に対する討論を行います。

討論を希望される方は、挙手の上、発言願います。

（討論する者なし）

水橋委員長　ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

陳情第１号　陳情書を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

水橋委員長　同数になりましたので、委員長採決をいたします。

陳情第１号については、委員長は採択といたします。よって、陳情第１号については、採択すべきものと決定いたしました。

午前10時37分議決

水橋委員長　以上で陳情第１号の審査は終わりました。武田さんにおかれましては、ここまでありがとうございました。ご退席ください。

続いて議案審査に入ります。

議案第21号から第23号まで、第26号、第27号及び第29号から第31号までの８議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることとなっております。

よって、当委員会での説明はしないこととといたしますが、当局から追加して説明があればお願いします。

（特になし）

水橋委員長　ないようでしたら、これより予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第21号から第23号までの質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

安達委員　一般質問でも質問させていただきましたＧＰＳシステムのことです。

これ、今冬といいますか、12月からですかね、稼働するんだろうという、このままいけばそうなるんだろうと思うんですけど、大体この線引きといいますか、滑川市の除雪ルート、何百本あると思うんですけど、そこら辺の分け方と言ったらおかしいですけど、その線引きとかというのは内部で大体もう流れ的に進んでおるんですかね。このシステムを構築するに当たり、これだけの金額をかけるという中において、コース的なものとか、そういったようなものの構築といいますか、そういったようなものは大分進んでおるんですかね。

西村建設課長　今ほどの質問に答えさせていただきます。

今、除雪機械にトラッカーという機器を設置し、除雪車の位置情報等、あと出動時間で管理をするシステムを構築することにしておりますが、構築はこれからになりまして、まだ何も決まっていないというところではあるんですが、予定としましたら、昨年度73

台の除雪機械を使って除雪しておりましたので、今年も同程度の除雪機械ですることになると思います。その機械に全て機器を設置し、システムを使っていくわけなんですが、その除雪車がどこを走るかということの設定につきましては、一応、各除雪機械ごとにどこを回るかというのは決めてあったかと思いますので、それをシステムに登録していく、そういう作業はこれから、委託契約をしてからやっていくことになるかと思います。

安達委員　当然、業者、業者でやる範囲というのは決まってくると思うんですけど、ちょっと一つ危惧されるのは、例えば１か所目、２か所目が例えば回送が15分かかりましたと。今も当然そうなんですけど、その切替えといいますか、当然、実質作業している、回送になる、また作業になるという、これはもうＧＰＳのシステムの中でポーンと切り替わるんですけど。線引きしてあるので替わるんですけど、そこら辺が私が一般質問したときに、例えばそこからそこへ行ったほうが近いがに、ここからここと遠くわざわざ回送している場合というのが現実にありますよね、今のところ。

そこら辺もこのシステムを入れるに当たり、それは業者さんとの話合いになるとは思うんですけど、その無駄といいますか、やっぱりそこからそこ、実働で動いていけるぐらいの範囲で割り振りをもうちょっと考えていただければ、今、七十何台と言われましたかね、滑川市内。それは結局、結構無駄が出ておるというのは見て分かるんですね、正直。それがもうちょっと詰まっていけば、もうちょっとほかの業者さんに今日もうちょっとできる？　とかというふうな言い方ではなくて、１つの業者さんでも幾つかうまいこと連動してやっていけそうな気がするので、そういったようなこともちょっと考えていただけないかなというのが、やっぱりこのＧＰＳシステムを導入するという意味合いだと思うので。そうすれば多分、10％でしたかね、削減されるという中においても、増えたっていいわけじゃないですか、効率よくいけば。１路線が増えて、その路線をどこかほかの業者さんに渡すと、そんなようなことも可能だと思うので、そこら辺もちょっとまた詰めていただければなと思いますけど。

西村建設課長　これから、今回この議会が終わりまして承認いただけましたら、その後、契約になります。契約になり次第、今の予定では７月から８月、お盆前までの間に業者さんに対して説明会をしたいなと思っております。そういう場で業者さんの話も、これまで業者さんにした中でルートの見直し等の話もさせていただきながら、今委員おっしゃるルートの今回のＧＰＳの結果での見直しにつきましては、今年の冬、１回、ＧＰＳの動き、全部軌跡がデータとして蓄積されますので、今冬を見た上で、効率的な除雪ル

ートの検討については入っていきたいなと思っておりますので、今の段階ではまだＧＰＳを入れるということでの見直しについては考えてはいなかったところであります。

安達委員　そういう返答が返ってくるだろうとは思っておるんですけど、そこら辺も含めて、質問でもしましたけど、せっかく多額の税金が投入されるわけですから、少しでも効率よくやっていただければなと思います。

多分これは県と同じようなものに乗っかっていくんだろうと思うので、いずれは県と市の合流地点とか、そんなところも効率よくお互いにやり取りできれば、なおさらうまくいくんだろうとは思いますので、そこら辺またよろしくお願いします。

上田委員　除雪の話をすると、昨年の除雪で問題点として挙がっているのは何がありますかね。反省会しているんでしょう。何十年やっておる除雪だよ。

北島建設部長　除雪におきましては、交差点の処理でありますとか、全ての市道を除雪できていないということで、そういったところについて除雪してほしいでございますとか、大変申し訳ないんですけれども、オペレーターさんの技術によっては除雪の質がちょっと低いというようなところのご指摘もいただいているところでございます。

そういったものも含めて、今のＧＰＳとしてどのような動きをしているのか、効率を上げて、もう少し除雪時間を効率化することで、そういったことも解消していければなと考えているところでございます。

上田委員　勾配が上から下へ除雪すると早くなりますよね。下から上へ除雪していると、時間がものすごくかかる。こういう効率もちょっと考えてみてはどうかなと。だって、除雪車に乗っていた。だから言っているんだよ。

水野市長　すみません、ご指摘ありがとうございます。

除雪車は私も何十年も乗っていましたし、横でもレバーを動かしてやっている中で、今、部長が言ったような課題もたくさんありますので、それを解決する意味でもＧＰＳで、今、安達委員からも指摘のあった、要はルート、今までは過去からのこういう流れで、この業者がいなくなった、ここに多少遠いけどもほかの業者が入ってきた、そういった昔からの慣例みたいなもので、ないところにまた新たに入った業者が、ちょっと除雪するところよりも遠い事業者になっている部分も多々あると思われますので、その辺は今年ＧＰＳをつけてやってみて、その辺のルートの変更であったり、もうちょっと効率よく動けるような形で、このシステムを今導入しようかなと考えています。

この除雪システムのＧＰＳの導入と、古い機械の除雪の更新等も併せて、これはちょ

っと違う話になりますけど、土曜日に金子国土交通大臣も富山を訪れられますので、そこで直接、私のほうから除雪に関しての要望書ということで提出もさせていただきたいと思っていますので、またお願いしたいと思います。

上田委員　よく言われるのは、車で走っている人から、加積建設が蓑輪から大榎まで機械式になっている。私のうちの横は金山産業。早いうちに除雪が入るけども、雪が降っていると、すぐたまってしまうわけです。雪をたくさん残していく、除雪が。この技術的な技量の配慮が皆さんに喜ばれるような要望はないかということに結果としてなっているということを改めて伝えておきたいと思う。

水野市長　除雪の質の問題はオペレーターの技量も関連してくると思いますので、そのあたりは一遍みんなを集めた上で、そういった意識、問題点も共有しながら、今後の改善に向けて努力はしていきたいと思います。

上田委員　早朝からオペレーターは若い人が結構乗っているので､なかなか大変だと思う。そういうのをきちっと伝わるようにやってもらいたい。

以上。回答は要らないです。

水橋委員長　ほかにございませんか。

古沢委員　確認の意味で､議案書の21－12､下段､第３款民生費の中の社会福祉総務費で､物価高騰対策として障害福祉・介護サービス事業者への支援というふうに説明ではありますが、これはそれぞれ何か所の施設が予定されているのか分かりますか。

牧田福祉課長　まず障がい者施設についてご説明しますと、入所施設が２か所、通所施設が８か所、訪問施設が４か所ということで、計14か所の事業者に対して助成するものでございます。

古沢委員　ここでは二つ書き、障害福祉と介護サービス事業者となっているけど、これは合わせてという。

牧田福祉課長　いいえ、障がい者施設です。

古沢委員　障がい者施設ね。じゃ、介護サービス事業所は。

永田高齢介護課長　介護保険事業所に関しましては、入所系施設で21施設、通所系施設で21施設、訪問系施設で20施設になります。おのおの重複している施設もありますが、そういった形になっております。

古沢委員　これはそれぞれから手挙げというか申請というか、そういう扱いになるんですかね。それとも、規模だとか実績だとかでそれぞれの事業所へ配分されるということに

なるのか、そこら辺いかがですか。

石川健康福祉部長　入所系、通所系に関しましては、それぞれの施設の定員数に単価を掛けるという形で求めます。訪問系につきましては１事業所幾らという単価が決まっております。それぞれ事業所から申請をしていただくことになります。

古沢委員　これが可決されれば､執行はいつぐらいをめどにしておられるか分かりますか。

牧田福祉課長　できるだけ早急に対応していきたいと考えております。

古沢委員　できるだけ早くは、みんなできるだけ早くと思うけど、仮の話だからということだとは思うんですけど、まだ言えない段階ということですかね。

牧田福祉課長　まず、これの実際の補助対象期間が１年間分を見ているところでございます。そういった状況もございますので、年度末までには支給していきたいと考えております。

古沢委員　ということは、年度末までにそれぞれの施設事業者から申請していただくということですが、となると、それぞれの施設では、物価高騰対策ということなので、それによってどの程度の影響があったかということを施設事業者で、ある意味、計算というか試算というか、そういうことに基づいて。何か裏づけデータを下さいとおっしゃるんでしょう、多分。

石川健康福祉部長　裏づけはあくまで人数だけでございまして、細かい光熱費が何ワット使ったとか、そういう話ではありません。もうそこは単価で決まっておりますので。定額で決まっておりますので。

古沢委員　そういうことだったら、もっと早くできるね。私も経験ありますけど、裏づけデータが必要だと言われると、とても時間がかかるんですよ。

　なので、今おっしゃったように人数だけで言えばそれほど複雑な話にはならないと思うので､物価高騰ということで言ったら､どこの事業所でも全部そうだと思いますけど､こういうところは特に今困っていると思うので、さっきもあったなるべく早くなんですけど、なるべく早く執行していただけるようによろしくお願いします。

水橋委員長　ほかにありますか。

竹原委員　議21－15、一番下です。アクアポケット。

　入札、過去３回不落になったということで、積算のどこが甘かったのか。１回に限らず２回目も不調。じゃ、そこでまた積算がどこが甘かったのか。３回目も同様です。

　今４度ということで、予算を増額されての再挑戦。仮にこれで不落となった場合、ど

うなるのか心配でなりませんが、説明をお願いいたします。

川口水産観光課長　それではお答えをいたします。

ご指摘のとおり、入札につきましては令和７年度に３回実施しております。１回目が７月に公告しまして、２回目が８月、３回目が１月に実施しておりまして、それぞれ入札に応じた事業者はゼロでございました。

本会議の質問でもありましたが、その要因につきましては、こちらのほうでも可能な限り分析をいたしました。

１回目の不落を受けて、２回目の入札では参加要件の地域要件を緩和しまして、１回目は市内の事業者としていたものを県内の事業者に緩和をいたしました。

それでも入札者が現れなかったということですので、３回目につきましては県内の事業者という要件も撤廃しまして、日本全国どこからでも応募できるようにしました。

また、設計内容につきましても、本来であれば実施をしたかったものも削るなどして、少し内容をスリムにした上で、一方で単価につきましては、昨今の建設物価の上昇、人件費の上昇等も見越しまして、単価のほうの引上げも図りまして、３回目の入札を実施したところでございます。

その際に、一旦は応札というか、入札に参加しますよという事業者さんも現れたということもございましたので、その際にはさほど設計価格と市場価格との乖離はなかったものと考えております。

ただ一方で、それは１月でしたので、今もう半年ぐらいまたたちました。統計によりますと、建設物価も月0.5%ずつぐらい上がっているという統計もございますので、そういったことも加味した上で、今回の3,000万円弱の補正予算の要求とさせていただいたところでございます。

もし議決いただけましたら、議場でも説明はいたしましたが、入札の成立に向けて、分離の発注ですとか、設計内容をさらに見直す、単価につきましても可能な限り実勢価格に近づける等の工夫もいたしまして、落札に向けて鋭意努力していきたいと考えているところでございます。

竹原委員　多分、応札がなかったというのは、初期の段階では特殊な内容で、なかなか市内業者に受け手がなかったと推測されます。

今回3,000万円近く予算を確保して、積み増しというか増やして、じゃ、実際、愛市購買という観点からすると、地元の業者さんに携わっていただきたいというのも強く思う

んですけど、やっぱり特殊な作業、設備となれば、当然、建設実績が果たしてあるのかという疑問もありますので、少なからず専門的な分野だと思いますので、そこは市外、県外問わず募集されると思いますので、そこはやはり地元に落ちていただければいいんですけれども、特殊な作業というものであれば致し方ないのかなと思っていますので、これで応札者が数件出ることを望みます。

とにかく入札不調にならないように私は祈るだけでありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

上田委員　無理な入札にこだわらんほうがいいと思う。どうしてもつかんにゃならんがか。そこらあたりもう一回議論してくださいよ。

言い出したからには、どうしてもやらんにゃならんと。と同時に、市長、一次入札の全国から電子入札で、富山市みたいに全国から入札に応募してもらったらどうですか。

その上で、富山市を見ていると、応札して、該当する事業者を呼んで詳しく説明を受けて、納得しなきゃ、金額だけでは落とさないと。そうしないと、今、一社だって言って汽車かけて来て、できると思って、中身が悪かったら、やっぱり大変なことになっちゃう。

今のあそこを壊したのも、ほたるいかミュージアムの後でできたものは早くいかれる。こういう工事内容を見ると、安易に入札の方法を誤っちゃうといかんと思う。

それから、もう一つの入札に関しては、これは神奈川県であった博物館かどこかの入札で、上位３者を順番に呼ぶと。中身を聞いたら、３番目の入札の金額の会社が非常に中身がよかったと。一番のところへ落とさないという入札もあるということを一回勉強してみてくれませんか。

以上。

水野市長　ありがとうございます。

この施設自体は平成17年１月、ほたるいかミュージアム、タラソピアより７年遅れぐらいでやった施設でありまして、当時から高濃縮水、12％から13％、これを深層水のまちとして、このあたり、地域のブランドを上げていく意味で、地域資源のブランド化という意味で、高濃縮水、これは入善にはないものですし、県内唯一の十二、三％、これを今ＢＣ膜に替えることによって、これは十四、五％、若干ですけれども濃縮の度合いもまた上がるというふうにも聞いています。

そういった上で、ＢＣ膜、設置してからもう20年以上たつので、部品も老朽化してい

るという中で、このＢＣ膜という新たな膜に替えて、もうちょっと濃縮度合いを上げられるように、ちょっととがった深層水というものを県内唯一出しているところでありますし、そのあたりのブランド力の強化も含めて、これをぜひやりたいということで、国にお金を頂きながらやっているわけでありまして、先ほど言われた、いろんなことを試みながら、設計内容もスリム化しながらやっているんですけど、最終的にはＢＣ膜という専門的な膜を作っていただくのは、もちろん受注生産でありますし、それを取り付ける業者というものは、市内にいるのか、県内にいるのかというと、やっぱり全国的に門戸を広げてやることを考えたいなと思いますし、先ほど言われた３番目の業者が取っていったみたいなところも含めて、それはやはり全体的に総合評価みたいなものも取り入れながらやっていかなきゃいけないのかなと今は思っているところであります。

ぜひとも認めていただければと思います。よろしくお願いします。

上田委員　こちらのほうは、沖の島、浜町で最初勉強してきた施設です。

そこで、浜町のやっていたことは、長い上から海水を落として水分を乾かす。竹の笹みたいなところを通して、ゆっくり、ぽたっぽたっと落としながら、水分を落として、自然に濃縮のものをつくった。その上で、それを集めて箱に入れて、再度ごみを取って、丁寧に乾かしてやると。だから、あなたが詳しく言ったことは俺はよく分からん。何膜って。そんなことより自然が一番いいと思います。これも研究してもらいたいということで言ったので、ぜひ直接浜町へ行ってちょっと見てきてほしいなと思うんです。

最初はこの方式を言ったのに、職員が勝手にあんなものを持っていったと。市長の俺を無視して。それが建つと、わざわざ浜町へ行って見てきて提言しているんだけども、なかなか聞かない。ちょっと職員の体質を変えてもらいたい。

だけど、何のために視察費を使って行って、それを採用されないか。これはよくないよ。だから、一回自然の形で濃縮水を取る方法をちょっと勉強してもらいたいと思う。

確かに日照時間は不自由あって少ないと思うけども、取れる時期にしっかり取るという形へ持っていったほうがいいと思います。

研究してみてほしい。

水野市長　分かりました。

水橋委員長　ほかに質疑等ございませんか。

（質疑する者なし）

水橋委員長　それでは、ないようでしたら、引き続き予算以外の議案についての質疑に入

ります。

議案第26号、第27号及び第29号から第31号までの質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

古沢委員　議案第29号については、私は一般質問でも申し上げましたので繰り返すことはいたしませんが、やはり答弁でもいただいたように、国民健康保険税は目的税だということから、基本的な考え方から言うと、質問でも申し上げたとおりで、自治体とすれば、法律が改正されたから、それに従わざるを得ないということは十分理解できるんですが、国民健康保険税という範疇を超える課税の仕方というのは、住民から見てやっぱり納得できないと思います。

答弁のとき以外に何かあればお答えはいただきたいとは思いますが、多分ないでしょう。なので特には求めませんけれど、申し上げるべきところは申し上げておかなければならないと思いますので、あえて発言いたしました。

以上。

水橋委員長　ほかにございませんか。

古沢委員　一つ確認なんです。これはさっきもちょっと聞いていたんですが、議案27号ですが、地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税の件です。

現状、滑川市に該当する事業者等はあるのかということについて、確認の意味でお答えいただきたいと思います。

櫻井商工企画課長　今現状、該当している事業所さん、企業様はございません。

古沢委員　今回の条例改正は、今後、可能性として事業者等ができる可能性があるから、事前に整備をしておくという考え方でよろしいですね。

櫻井商工企画課長　間違いございません。今後に向けて整備するものでございます。

水橋委員長　ほかにございませんか。

（質疑する者なし）

水橋委員長　それでは、これにて質疑を終結します。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。討論を希望される委員の方はお申し出願います。

古沢委員　先ほど申し上げたとおりで、議案第29号については、法で決まったとは言いながら、課税される住民から見れば、これは大変不合理、理不尽な話だと思います。先ほども申し上げたとおりで、国民健康保険税の範疇を超えた課税と言わなければならない

と思います。

したがって、私はこの件については賛成いたしかねます。討論といたします。

水橋委員長　ほかに討論を希望される委員の方はお申し出願います。

（討論する者なし）

水橋委員長　それでは、申出がないので討論を終結いたします。

ただいまより採決を行います。

申出がありましたので、分離して採決を行います。

まず、議案第29号　滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてについて採決を行います。

議案第29号　滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてに、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

水橋委員長　賛成多数。よって、議案第29号　滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、可決すべきものと決定しました。

午前11時14分議決

次に、議案第21号から第23号まで、第26号、第27号、第30号及び第31号の７議案を一括して採決を行います。

議案第21号　令和８年度滑川市一般会計補正予算（第１号）

第１表　歳入　所管部分

歳出　第３款　民生費（但し、子育て応援課所管分を除く）

第４款　衛生費

第６款　農林水産業費

第７款　商工費

第８款　土木費

第２表　繰越明許費

第３表　地方債補正

議案第22号　令和８年度滑川市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第23号　令和８年度滑川市下水道事業会計補正予算（第１号）

議案第26号　滑川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号　滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号　財産の無償譲渡及び無償貸付について

議案第31号　地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第７号　令和７年度滑川市一般会計補正予算（第９号）

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

水橋委員長　賛成全員。よって、議案第21号から第23号まで、第26号、第27号、第30号及び第31号の７議案については、可決すべきものと決定しました。

午前11時17分議決

水橋委員長　以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第３、その他事項で、当局のほうから何かありましたら、順にお願いいたします。

岩田医療保健課長　では、まず私のほうからは、滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてということで、新型インフルエンザ等対策特別措置法第８条第４項の規定に基づき報告させていただきます。

新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてという資料のほうをご覧ください。

まず改定の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型」コロナ）という）の対応や関係法令の改正を踏まえ、国においては令和６年７月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画、県においては令和７年３月に富山県新型インフルエンザ等対策行動計画が全面的に改定されたことを受けまして、本市においても平成27年２月に策定しておりました滑川市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定したものでございます。

次に、この計画についてでございますが、本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生した場合、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済活動に及ぼす影響が最小限となるように、感染症危機の対策に関する基本的な方針及び各段階に応じた対策・関係機関の役割等を示すものでございます。

続いて改定内容でございますが、基本的には国、県の改定に準じた内容になっており

まして、１点目といたしましては、対象疾患の拡大についてでございます。

新型コロナ対応の経験も踏まえつつ、対象疾患を新型インフルエンザ、新型コロナのほか、新たな感染症など指定感染症、新感染症といった国民の生命及び健康に重大な影響を与えると認められるものに幅広く対応することとされました。

２点目として、段階区分の見直しでございます。

対策を切り替えるタイミングを明確にするために、これまでは未発生期・海外発生期等という発生段階で区分していたところですが、今回からは対策段階（準備期、初動期、対応期）の３期に編成するとともに、新型コロナ対応の経験も踏まえ、感染症発生前（準備期）の取組についての記載を拡充するものでございます。

３点目といたしましては、対策項目の設定でございます。

対策項目を７項目として、各対策段階における取組を記載するものでございます。

国、県においては具体的な対策項目を13項目に分類しておりますが、市町村では、①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、③蔓延防止、④ワクチン、⑤保健、⑥物資、⑦市民生活及び地域経済の安定の確保の７項目が対策項目とされておりまして、これまで６項目であったものに⑥の物資の項目が新規で追加されています。

また、②については、これまで情報提供・共有だけの記載であったものが、新たにリスクコミュニケーションを追加しているほか、④ワクチン、⑤保健については、これまで予防接種・医療としていたものを、国の指針に従い変更しております。

説明については以上でございます。

水橋委員長　続いて、高村生活環境課主幹。

高村生活環境課主幹　それでは、よろしくお願いします。

令和８年度オンデマンド交通実証運行に係る国庫補助金の事業採択について説明させていただきます。

まず、このたび国の補助事業である令和８年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消タイプ）の補助採択を受けたことにより、報告させていただくものでございます。

まず経緯ですが、国土交通省では、地域住民や観光者が公共交通を利用できない状況を交通空白として捉え、公共ライドシェアなどの新たな交通モードを活用しながら、早期解消に向けた支援を行っており、令和８年度の当事業の公募が令和８年２月27日から約１か月間行われたところでございます。

先日の議会答弁でも答弁させていただきましたが、市ではオンデマンド交通の実証運行を進める中で、令和８年10月より車両の追加、通勤通学時間への対応、停留所の増設など、運行内容の拡充を予定しており、事業展開の一助とするため本プロジェクトに応募しましたところ、このたび対象事業として採択されたものでございます。

この事業の担当省庁は国土交通省総合政策局地域交通課で、補助事業者につきましては株式会社東急エージェンシーでございます。

補助率は、500万円までは定額、それを上回る分につきましては３分の２補助（上限１億円）となっております。

採択事業概要でございますが、令和８年１月から開始した実証運行では、通勤通学時間に利用できない、自宅から停留所まで距離があり不便などといった声があるほか、車両２台体制では予約申込みに十分応えられないといったような課題があったため、令和８年10月より、車両の追加、通勤通学時間への対応、停留所の増設などの運行内容を拡充した第２期の実証運行を実施する予定でございます。

この補助事業における運行期間は令和８年10月から令和９年１月、事業費は2,730万円を予定しております。

今年度の実証運行につきましては、年度末、令和９年３月までを予定しておりますが、この補助事業の実績報告の締切りが令和９年２月末となっており、２月末までに支払いも完了していないといけないことから、この補助事業内での運行期間を令和９年１月としているものでございます。

採択額につきましては、1,986万円の採択をいただいております。

令和８年度オンデマンド交通実証運行に係る国庫補助金の事業採択については以上でございます。

水橋委員長　続いて、北野農林課長。

北野農林課長　私のほうから、資料はございませんが、口頭にて一つ報告をさせていただきたいと思います。ガバメントハンターについてでございます。

昨年の熊大量出没の際にも話題となりましたガバメントハンターでございますが、狩猟免許を持ち、野生鳥獣の管理、捕獲を担う自治体職員でございます。

農林課のほうでは、もともとここ数年の担当職員は、狩猟のわな免許のほうを取得しまして、その業務に生かしておりました。

現在の担当者が、さらに猟銃の所持、狩猟免許の取得を目指したいということで言っ

てくれましたので、現在、滑川市のガバメントハンター養成に向けて、講習の受講や受験などの準備をしております。

費用負担につきましては、もともとの市の補助に併せて、県のほうでも新たな補助メニューが創設されまして相談しておりますので、それらを活用して本人の負担を軽減したいと考えております。

全国的にも今年も熊の出没が多く、死者も出ている状況でございますので、鳥獣被害対策の一助とすべく、これに取り組んでまいりたいと考えておりますので、経過についてご報告をさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

水橋委員長　それでは、宮島都市計画課主幹。

宮島都市計画課主幹　私のほうから、東福寺野自然公園樹木伐採について説明させていただきます。

資料がありますので、それをもって説明させていただきますが、前回、先々週、６月５日に議員の皆さんと現地を確認させていただきました。いろいろな意見がございまして、施設の状況とか樹木の状況を確認させていただきました。それを踏まえて、今回はできる範囲の樹木の伐採についての案をお示しさせていただくような資料でございます。

まず１番目、全体図のほうから確認させていただきます。

全体図がありまして、左手のほうの多目的広場、こちらのほうからの景観の形を改善するために、（１）から（５）という形の印をつけました樹木を伐採する計画となっております。

次に、時計台からという形で、下のほうの（６）から（29）という形の範囲を伐採するという考えでおります。

３番目にバーベキュー広場からということで、真ん中のほうのひかりコースの下のほうに書いてあります（30）から（36）の部分に関しての樹木の手入れをしたいという考えでおります。

下のほうの写真になりますが、これは多目的広場の上空のほうから見た状態でして、（１）から（５）を割り振ってある形になります。

その中で、（１）は一番大きな木でありますが、ケヤキという形の眺望が確認できる程度に枝打ちして剪定を実施したいと思っております。

（２）から（５）については、多目的広場と公園の斜面のところに生えている雑木と言ったらあれなんですが、その木がちょっと景観にはよくないだろうという形で、伐採を計画しております。

次のページをお願いいたします。

次のページになると、この（１）から（５）の横から見た写真になりまして、（１）、この辺りの大きなケヤキの眺望ができる範囲程度で枝打ちして剪定をさせていただくという計画をしております。

（２）から（５）は、ハナミズキや柿の木、この辺りの木を根元から伐採するという形で、景観を改善したいなと思っております。

次の下のページになります。これは時計台付近から見た感じの写真でございまして、２ブロック、右側と左側、真ん中のほうがありまして、右側が（６）から（17）の付近を変える、(18) から（29）を剪定、伐採するという形を示した図になります。

次のページをお願いいたします。

これが（６）から（17）という形で12本あります。これが大体ヤマボウシという樹木でありまして、これを全部根元から伐採を実施する予定としております。

下のほうに行きます。これが真ん中のほうにありました（18）から（28）という形の11本になりまして、ヤマボウシや栗、クヌギとか、そういう形の樹木を根元から伐採する予定としております。

次のページをお願いいたします。

その辺りの大きなブロックの中の真ん中のほうに（29）としてハナミズキがございましたので、これも伐採という形で実施をしようと計画しております。

次に下のほうですね。次は、バーベキュー付近からの情景で、(30) から（36)、２区画というか２山の形を考えております。

次のページをお願いします。

（30）から（34）は桜でして、これに関しては樹木の剪定だけを実施して、眺望の妨げになるような形を解消したいなと思っております。

次に、下のほうの（35）から（36)、これも桜の一種で、ヤマザクラという話は聞いていますが、桜の一種だということを確認していますが、これを基本的には樹木の剪定を実施して、眺望的には改善したいという形で思っております。

今回の眺望改善という形で第１弾として伐採を行って、状況を確認しながら次の段階

に進めていきたいと考えております。

以上で東福寺野自然公園樹木伐採についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料はございませんが、市営住宅の家賃算定の誤りについてご報告させていただきます。

このたび、市営住宅の家賃算定において誤りがあったことが判明しました。

対象となる入居者の皆様に対しては説明を行っており、過大徴収分については現在還付手続中でございます。

概要といたしましては、市営住宅の家賃算定において、毎年、入居者から収入状況について申告を受け、世帯ごとに必要な控除を行った上で、世帯の収入を認定しております。

このたび一部の入居者に対して、特定扶養控除、16歳から22歳未満の扶養親族に係る控除の適用において誤りがあり、家賃が過小または過大に算定されていたケースがありました。

原因といたしましては、住宅管理システムに入居者の収入情報を取り込む際に、算定に必要な控除が自動的に反映されるものと認識していたものと、また、基準日が10月１日時点での算定に当たり、手入力が必要な作業に誤りがあったことによるものでございます。

対象件数といたしましては、平成27年度から令和７年度の過去10年分家賃算定についてで、過小算定分は１世帯４万3,200円、過大算定分は７世帯で計202万800円となります。

判明した経緯といたしましては、本年３月に入居者から収入認定の控除内容に関する問合せを受けて当市が調査した結果、算定の誤りを確認いたしました。

今後、住宅算定に関する業務の内容を改めて検証し、当該業務に従事する職員の法令理解と課内での情報共有を行った上で、このような事態が発生しないように複数人による体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

以上で市営住宅家賃算定の誤りについての報告を終わります。

水橋委員長　質疑に入ります。質疑のある委員の方は、挙手にてお願いします。

竹原委員　オンデマンドの補助金の採択についてちょっと伺います。

高村主幹はほとんどこれを読んだだけだと思うので、この事業費の2,730万円、例えば車両費で幾ら、こういったことにこれだけ予算を見ておるよというちょっとした明細でも言ってくれればこっちも納得するがだけど、いかにも２月までに国に報告せんなんか

ら１月末までこの事業をやりますということだけで、金額的な内容にちゃ一つも触れておらんがやちゃね。

ちょっと内容を教えてよ。

高村生活環境課主幹　まず、デマンドシステムの構築費、これが約85万円、あと、そのシステムの運用、運行管理費、こちらが約200万円、あとは会員登録、会員証の発行、データ管理などで約45万円、あとは、また新しくパンフレット、停留所のマップなどの作成などが必要となってきますので、そちらが約130万円、停留所の看板等設置費など、こういったものが約50万円、あとはコールセンターの業務委託費、こちらのほうが約680万円、今言ったものが主なものとなっております。

ちょっと今全部は足りていないんですが、主なものを述べさせていただきました。

竹原委員　それを全部足しても2,700万円にちゃ届かんねか。それを聞きたいがだけど。

高村生活環境課主幹　まずデマンド構築費、ちょっと細かく言いますと84万7,000円、システム運用、運行管理費が195万520円。

水野市長　今言ったがで1,000万円ぐらいにしかならんねか。残り1,700万円。

高村生活環境課主幹　あとは、すみません、運行委託費が大体376万2,000円、こちらは２社ありますので合計で約750万円、あとは、そちらの人件費等、また別に約95万円×２ということで190万円弱、あとは、そちらの２社に諸経費、約120万円×２社で240万円、今言ったもので約1,200万円ぐらいになるかと思います。

竹原委員　もっと分かりやすく言えんかね。書いてあるがは何かといったら、令和８年10月より車両の追加と書いてあるがやちゃね。そしたら、こういった今の車両を追加して、あと１台リースしますとか購入しますとか、そういう話があるのであれば、ふんふんと思うんですが、ただコールセンターに何百万円、システムを導入してどれだけと言われても、全部が全部この事業費に当てはまってしまっても、2,700万円という金額にはならんわけやねかね。だから、車両をどうするがかということを聞いておるが。

高村生活環境課主幹　車両につきましては、10人乗りの車両を２台、10月より追加する予定となっておりまして、現行の７人乗りの車両２台と合わせて、10月からは４台で運行していくこととしております。

竹原委員　だから、その追加車両２台がどれだけほどかかっておるがか。

上田委員　質問の途中だけど、資料を頂くことにしたらどうですか。

高村生活環境課主幹　すみません、ペーパーで提出させていただきます。

竹原委員　じゃ、オンデマンドはこれで後から資料をもらいますが、今度、東福寺野自然公園の木の伐採と剪定について、現地確認もしましたが、実際これだけの木を剪定ないしは切るということは、どれぐらいの予算を見ておられるがか。

宮島都市計画課主幹　今年度、伐採費用として予算200万円を頂いております。

竹原委員　これだけのものをするときは200万円では到底無理だと思いますし、例えば切り倒した木の処分代もそうですけど、まきになるものであれば、市民の皆さんに切って無料配布ということも考えられるのかなというふうにも思いますので、まず予算の足りない部分はどうされるんですか。

宮島都市計画課主幹　今現状では予算は足りていると考えております。

それで、足りない部分というか、処分費も含めた形で計上させていただいております。

竹原委員　足りておるがなら、それで分かりました。

あと、まきになりそうな木があるがであれば、無料配布ということも考えてもいいがかなと思うんですけど、考え方はどうです？

北島建設部長　今回切る予定にしておりますものについては、まきになるものはないと思っています。

現地に行ったときに、時計台の前にあるケヤキ、あれも当初、切るという思いで、現地で説明したときに枝は残さんならんと言われて、それだったらまきになったかなと思ったんですけど、それと桜ですね。桜を燃やすといい匂いがするということで、結構欲しいと言われる方がいらっしゃるんですけども、それにつきましても切るべきではないというアドバイスをいただいたと思っています。それについては下枝の剪定だけとしておりますので、そういったものになるものは今回は発生しないと承知しております。

竹原委員　分かりました。

上田委員　これは北島君に参考までに言います。

森林の枝打ちをすると。その枝打ちしたやつは下にみんな置いておくと。そこに大雨が降っても、上に置いた枝で全部水はけかかって山崩れを止めるという効果があるということを覚えておいてください。

古沢委員　さっき市営住宅の家賃算定の誤りという話があって、算定誤りというのは、ある意味あり得ることだとは思うんですが、10年分とおっしゃいました。

宮島都市計画課主幹　過去10年分という形で算定させていただいております。これは、民法で言う不当利得による考え方の中で、債権の消滅時効というのが10年間失効しない場

合とかそういう形がありますので、過去10年間を確認させていただいて、それをお返しするという形です。

古沢委員　気になったのは、何で10年間も気がつかなかったのかということなんですよ。

さっき多く払っておられた方と少ない人とおられるという話でしたけど、多く払っておられた方は10年間分だけしか遡れないということなんだと思うんですけど、10年間ですよ。何で10年間も。

しかも、これは入居者からの問合せがあって初めて分かったということなんですよね、さっき聞くところによると。そんなものなんですかと思わず思ってしまったんですけど、私のほうが変なんでしょうか。

宮島都市計画課主幹　私どもの認識不足はあったかと思います。これ自身、今までＤＸとかいろいろありまして、電子機器をうのみに思ってしているところはあったかと思います。それに対して認識不足はやっぱり否めないかと思いますが、これからしっかりさせていただいて、今後こういうことのないように努めますので、答弁させていただきます。

水野市長　ごめん。その一番長い、一番大きい人って何年ぐらいだったけ。

宮島都市計画課主幹　５年間になります。

水野市長　一番多い人がいつから入居されて。

宮島都市計画課主幹　令和３年から令和７年度分の５年間分の家賃の差額が出てきているという形になります。

水野市長　10年前の人ってどういう人？

宮島都市計画課主幹　この中で平成27年度は１世帯だけおられます。

水野市長　それはずっと入っておるが。

宮島都市計画課主幹　いや、それが平成27年と29年、２年間という形の方がおられます。

水野市長　過去遡って。

宮島都市計画課主幹　ええ。

古沢委員　議員の皆さんも多分みんな一緒だと思うけど、役所から来る数字は間違いないとみんな思っているわけですよ。私らも決算書だとかいろいろ見ます。だから、全部それこそパソコンで出てきているから、数字は間違いないものだと思って対応しているわけですよ。それがね。それは個別にはいろいろあるんだろうけど、10年遡ったら間違っていましたというのは、これは市の行政に対する信頼一般に関わる問題だと思いますよ。

そこら辺、認識はちょっと改めてというのもいかがなものかと思うぐらいなんですけ

ど、どうなんですか。

みんな電子決算だから間違いないという思い込みですよね、そういう意味では。

水野市長　今言われるご指摘ごもっともなので、その辺、システムを導入したからこれがそのままスムーズにいくという、そういう勘違いもあったやに聞いていますけども、やはりそういったことがないように、いろんな職員で、それこそやっぱりヒューマンエラーが起きないように、ダブルチェックであったり、いろんな形で目を通して、これ以外にもいろんな形で、仕事をしているとそれぞれヒューマンエラーみたいなのも出てきていますので、これは本当、今後徹底していかなければいけないので、住民の税金を預かっている以上、やはりそれを適正に執行していく、それが責務だと思っていますので、そのあたりに関してはおわびを申し上げたいと思いますし、今後こういったことが二度と起きないようにこれから徹底していきたいというふうなところは思っております。

上田委員　こういう言いにくい話をよく報告してくれました。褒めてあげます。終わり。

竹原委員　今の話なんですけど、結局は誤徴収だと。多くもらっていた方にはお返しするよと。10年前まで遡ってという話なんですけど、過少の方はもらいに行くがですか、追加分で。私はこれだけ長いことミスを犯していた分は、たくさんもらった分は返すので当然。でも、少なく徴収していたものには、すみませんでした、プラス授業料の形で市が反省して、今後これだけの金額が増えますけどお願いしますというぐらいの営業をかけに行かないと、過少の方に幾ら足りないので下さいというのは私はちょっと恥ずかしい話だと思いますので、担当課でどう思っておられます？

宮島都市計画課主幹　恥ずかしい話でございますが、担当者と私と、この該当する方には面談でご迷惑をかけたということでお話しさせていただいて、今後こういうことのないようにという形を踏まえて、誤徴収したものに関してはお返ししていただきたいという形では認めていただいているところでございます。

納付していただける時期とかそういうものに関してはまだ詰めてはございませんが、間違ったものに関しては払う意思はございますという形では聞いておりますので、それは解決済みであります。

水橋委員長　ほかにございますか。

（質疑する者なし）

水橋委員長　それでは、委員の方から何かありませんか。

岩城委員　地鉄問題はここでよかったね。市長にちょっと尋ねたいことがあったがで。

魚津市議会でこの前、新聞を見ておったら、滑川でストップして終わって、魚津駅からディーゼルを宇奈月まで走らせたらどうやという話が出ておった。

でも、一番スムーズというか、途中を途切れなしにやるときは、今の地鉄がそのまま宇奈月まで行って、滑川から上下分離みたいな形にして、そのまますーっと行かせるという、そういうときの試算というのは出ておるんですか。

水野市長　今、調査結果のパターン１、パターン２－１、２－２という形で、全線やればというのが一番安いという。パターン２－１、その間、回送電車を走らせるのが２番目に安い。そして、真ん中、並行区間だけは廃止をすれば余計に費用がかかるという、パターン１からパターン２－１、２－２で示した数字しか今はないんです。

それで、あとは中長期的にかかる修繕費であったり橋の架け替え、それは別途ということで、またあれ以上にかかってくるような話にはなっていますけど。

岩城委員　私どもは通常、普通、今言っておる話だったら、どうしても滑川と魚津の間をどうのこうのという話ばっかりやねかね。

今の現状のまま、そのまま走らせて、滑川以降は上下分離で見れば費用はどの程度かかるのかなということを聞きたかったので、もし分からない状況であれば、７月に会合があると言われておったから、そういうのも一つの選択肢としてはどうなのかなという思いです。

私は個人的には、なければなくてもいいがで、東滑川さえ整備してもらえればオーケーというつもりではおるんですが、ところがそういうわけにもいかないのが現状でありますから、そのままスムーズにいくのがベストじゃないかなという形で言っておるんです。

水野市長　上下分離にすれば、その分、自治体負担になってきますので、滑川から早月川まで、真ん中ぐらいまでは滑川市が自治体で負担するという形にはなってしまいますので、そこでやっぱり滑川市の税金をそこに持ち出すこともありますので、代表質問、髙川議員、あと古沢さんの質問にも答えさせていただきましたけど、鉄道だけじゃなくて、やはり道路も含めた形で、私は道路と鉄道のベストミックス、それを考えていく上で、どれが一番社会的便益が今後を含めてあるのか。そこは今の社会的便益であったり、10年後、20年、30年後の社会的便益をまずは算定していただきたいということを県に今、申し入れたところでありまして、そこの要素とすれば、やはり人口減少、これからのそういうトレンド。プラス技術革新、要は車の自動運転であったり、そういったもの。今、

県もニューディール政策で、改良系をやめて維持管理系で1,000キロの白線を引き直すことを行われるやに聞いていますので、それはやっぱり自動運転を含めた形の白線だと思いますし、そういった意味で、道路がいいのか、鉄路がいいのか、そのあたりを考えていく上で、並行区間だけの存廃が議論になっていますけど、果たしてそこの存廃だけで決めていいのかというのは、やっぱりちょっとクエスチョンマークがつくところだと思っていますので、それらも含めて全体の社会的便益を出してもらって、ある市長は今までどおり沿線の距離数と駅数みたいなことでの費用負担ならと言われますけども、県東部の背骨とまで知事が言われたんだから、県全体の社会的便益を出していただいて、それに対するコスト、要は便益がある自治体が応分の負担をすべきだと私は今のところそういう考えですし、そういった意味でも道路と鉄路のベストミックス、ここに落ち着くためには、今すぐ結論の出る問題ではないなと思いながら、最終的にはどういう着地点に向かっていけばいいのか、それは今後の議論かなと思っていまして、７月には第２回目の本線部会が開催することを予定もされていますけど、今後の議論をどういうふうにするか。それぞれの自治体、これぱっかりはなかなか思いがかみ合わないところもありますので、それこそ県がリーダーシップを取ってやっていっていただきたいなという思いがあるところであります。

まだまだいろんなパターンが。今は地鉄さんだけで考えて、あのパターン１からパターン３、そこにあいの風とやま鉄道のあの字も入ってこない事態を見ますと、ちょっとどうなのかなと。やっぱりあいの風とやま鉄道さんも公共鉄道なので、そこのベストミックスもあると思いますので、そのあたりも考えていくことが必要かなと思っていますけどもね。

上田委員　地鉄にぶら下がっておっては改善ができない。地鉄ということを解消して、あいの風とやま鉄道を使ったほうが改善できると思う。

地鉄にぶら下がっている限り、これからも市町村の負担を要求するばっかり。だって、地鉄が改善することは全くないもん。期待できるものはありますか。何もないだろう。

だけど、沿線の宇奈月から、まずあいの風とやま鉄道に乗り入れして富山まで行くと、沿線の人が車で富山へ通って、それが電車に代わる、この要素はありますよ。

だから、そこら辺の利用者の増の予測も含めてトータルで考えないと、今の状態だったら地鉄は市町村にぶら下がっておるだけ。改善は全く期待できない。そうでしょう。改善できますか。できないよ。

水野市長　私個人的に、地鉄さんも地鉄さんなりに今後頑張られると思うんですけど、そこも含めて、やっぱり皆さん、あいの風とやま鉄道も入った段階でいろんな形で協議をしてみたいなと思っていますので、そこはまた自治体と地鉄、県、合わせて皆さんでこれから協議を進めていって、スピード感を持って結論というか方向性は出したいなと思っています。

上田委員　水野市長もね、頑張っておるのはよく見える。よく頑張っていらっしゃる。だけど、深みにはまるばっかりというのはあると思うんですよ。これを拒否する権利はありますよ。改善の余地は、方法はある。

だって、あいの風とやま鉄道が始まったときは、黒字になるって計算していなかったよ、業者も。いやいや、あいの風とやま鉄道は大したものだと思う。できる。だけど、地鉄ではできないというのを考えて。

水野市長　ありがとうございます。

岩城委員　あそこの並行線だけにこだわっておるのはどうも私は気に食わないので、今言われたような全体的なことを考えて、これからも県のほうへ要望されればどうですかね。

あいの風とやま鉄道の社長さんも市に関係があった人の弟さんだから、ちょっとそこらあたりもつつきながらやっていただければと思います。

水野市長　ありがとうございます。

水橋委員長　それでは、委員の方からほかに何かありませんか。

（特になし）

水橋委員長　では、ないようでしたら、以上で産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後０時00分閉会